

公募型プロポーザル方式審査結果

発注種別 土木設計

委託業務番号	20-41310-0250	委託業務名	河川改修事業CM業務委託(河川・交付)	工期	令和3年3月31日限り
路線河川地区名	百日川筋外	委託業務箇所	本宮市本宮地内外	委託業務の概要	CM業務 一式

開催年月日	プロポーザル審査委員会	募集要領 (評価基準)	一次審査	二次審査
		令和2年6月18日	令和2年7月17日	—
	入札参加条件等審査委員会	対象業務の選定	委託者決定	
		令和2年6月16日	令和2年8月4日	

学識経験者意見聴取結果							
学識経験者の職・氏名			①募集要領(評価基準)の策定			②技術提案書の特定	
職業等	氏名	審査委員会	意見の適否	②の意見聴取	意見聴取月日	意見の適否	意見聴取月日
郡山国道事務所 副所長	郷家康弘		意見なし	要・不要	令和2年6月19日		平成 年 月 日
福島工業高等専門学校 教授	芥川一則		意見なし	要・不要	令和2年6月18日		平成 年 月 日
				要・不要	平成 年 月 日		平成 年 月 日
				要・不要	平成 年 月 日		平成 年 月 日

参加者(技術提案書の提出者)	所在地	評価項目毎の得点					総得点	順位	備考
		企業実績	配置技術者	業務実施方針	技術提案	ヒアリング			
河川改修事業CM業務 建設技術研究所・復建技術コンサルタント・新日設計共同体	福島市大町7-25	10.0	21.0	16.0	22.4	※1	69.4	1	
参加者 1者									

※1 二次審査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ヒアリングを実施せず、一次審査結果により委託候補者を決定した。

※ プロポーザル審査委員会に学識経験者を含めた場合、「審査委員会」の欄に○を付ける。この場合、個別の意見聴取は省略できる。
 学識経験者の欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して名簿等を添付すること。
 ※ 評価項目毎の得点における業務実施方針、技術提案及びヒアリングについては、審査委員の平均値を採用する。

当初・変更

工事執行機関 41310 県北建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災	事項	契約	令和2年8月20日
工事番号	20-41310-0250	工事名	河川改修事業CM業務委託（河川・交付）
入札執行年月日	令和2年8月17日	発注種別	22 土木設計
審議番号	公所	000000	本庁
路線・河川名	百目川筋外		
工事箇所	本宮市本宮地内外		
			予定価格 108,182,800
工事概要	CM業務 一式		

業者コード 業者名	入札額及び再入札額		落札者の住所		落札額（契約額）
	(1)	(2)	(3)	(4)	
河川改修事業CM業務委託 建設技術研究所・復建技術コンサル タレント・新日設計共同体	福島市 大町7-25				
	(1)	98,340,000	(2)		108,174,000
	(3)		(4)		
	(1)		(2)		
	(3)		(4)		
	(1)		(2)		
	(3)		(4)		
	(1)		(2)		
	(3)		(4)		
	(1)		(2)		
	(3)		(4)		
	(1)		(2)		
	(3)		(4)		
	(1)		(2)		
	(3)		(4)		
	(1)		(2)		
	(3)		(4)		
	(1)		(2)		
	(3)		(4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」

と読み替えるものとする。

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本業務は、百目川筋外10河川の河川改修事業の施行にあたり、設計、用地取得、発注・施工の各段階において、設計の検討や用地取得の進行管理、工程管理、品質管理及びコスト縮減等の各種マネジメント業務を行うCM（コンストラクション・マネジメント）業務である。

本業務を実施するにあたっては、河川改修事業に関する専門的な知見はもとより、県の施策に基づいた事業遂行能力、適切な工程管理、関係機関との調整能力など多様な技術能力が求められる。

このことから、技術提案により、本業務に最も適した者を特定できる「福島県測量等委託業務公募型プロポーザル方式試行要領」に基づくプロポーザル方式により実施し、所内プロポーザル審査委員会において、本業務に最も適した技術提案書を提出した1者が特定された。

以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定される「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」並びに福島県財務規則施行通達第269条関係1ー(2)の規定される「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが不相当であるとき」に該当するため、下記のとおりと単独随意契約とすることとした。

記	
契約の相手方	商号又は名称 河川改修事業CM業務 建設技術研究所・復建技術コンサルタント・新日設計共同体
住 所	福島県福島市大町7-25
代表者氏名	株式会社建設技術研究所 福島事務所 所長 関賢史

変更契約の内容

変更契約年月日	年 月 日
変更後の完成年月日	年 月 日
契約後の契約金額	
変更契約をする理由	
<input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増(減) <input type="checkbox"/> 2 () 工事追加による増額 <input type="checkbox"/> 3 その他 ()	

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり公募型プロポーザル方式による契約相手方特定の手続きを開始します。

令和2年6月22日

福島県県北建設事務所長 相澤 広志

1 業務概要

- (1) 業務名 河川改修事業CM業務委託 (河川・交付)
- (2) 業務内容 県北建設事務所管内11河川の河川改修事業の施行にあたり、基本計画段階、設計段階、用地取得段階、工事発注段階、施工段階での各種マネジメント業務を行うCM (コンストラクション・マネジメント) 業務
- (3) 履行期限 令和3年3月31日

2 その他

参加資格など公募型プロポーザル方式に係る詳細については、河川改修事業CM業務委託 (河川・交付) 公募型プロポーザル方式募集要領によるものとする。